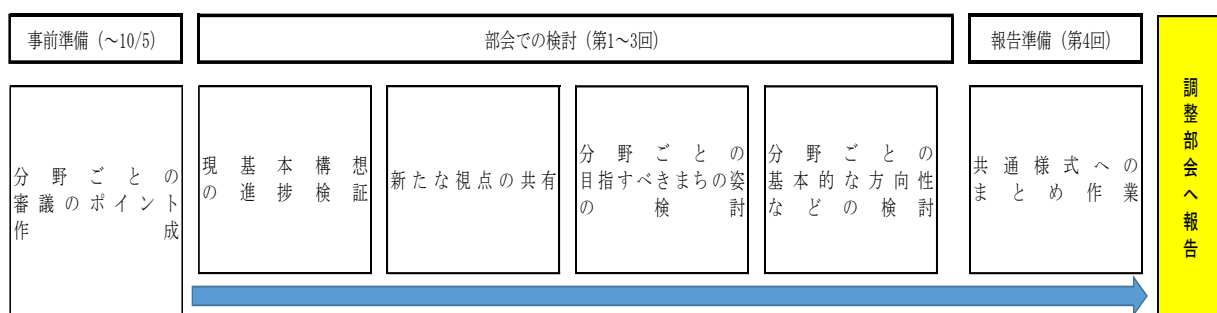


部会審議の進め方について（案）

基本構想の審議を円滑に進めるために組織する部会審議の進め方は、以下のとおりとする。

I 部会の進め方について

1 進め方（全体イメージ）について



2 とりまとめのポイント

資料10-1「新たな基本構想策定に向けた区民アンケート」の結果（P9）を踏まえて、新たな基本構想を区民と区が共有するため、以下の点に留意し、各部会の審議結果をまとめる。

「区民に伝わるものであること」：区民が身近なものとして実感できるかどうか

「わかりやすいものであること」：多くの人にとり、わかりやすいかどうか

II 具体的な進め方について

1 事前準備

(1) 部会の審議分野ごとの『審議のポイント』の作成

①審議分野ごとの論点を明確化するため、下記ア・イを別紙様式1により、

各委員からの意見を事前聴取する（10/5 提出締切）。

ア 「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」

イ 審議に必要なデータ

※資料整理において、全ての意見を反映できない場合もありますので、予めご了承ください。

②部会長、副部会長、事務局で提出された意見を整理し、審議分野ごとの「審議のポイント」を作成し、各部会の審議の参考とする。

2 新基本構想に盛り込む内容の審議（第1～3回部会審議）

各部会の審議を効率的に行うとともに、審議内容の可視化を図るため、各部会共通の様式「まとめシート」（別紙様式2-1）・「まとめ補助シート（別紙様式2-2）」により、審議の概要を記録・集約する。

(1) 現基本構想の進捗検証（A欄）

「現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況（資料20）」に示す、区のこれまでの主な取組実績や現状認識について、評価を行う。

部 会	進捗検証の分担
第1部会	目標1、目標2及び目標3のうち「みどり」部分
第2部会	目標3（「みどり」部分以外）、目標4、目標5のうち「コミュニティ」部分
第3部会	目標5（「コミュニティ」部分以外）
第4部会	協働、行財政改革

(2) 新たな視点の共有（A欄）

今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点について、共有化を図る。

(3) 分野ごとの目指すべきまちの姿の検討（B欄）

現基本構想の進捗状況や、審議分野ごとの『審議のポイント』などを踏まえ、分野ごとの『目指すべきまちの姿（将来像）』と目指すべきまちの姿を設定した考え方などについて検討する。

(4) 分野ごとの基本的方向性などの検討（C欄）

区民アンケート結果等を踏まえ、設定した『目指すべきまちの姿（将来像）』に進んでいくための基本的な取組の方向性、その方向性を具体化する手段・方法、取組などを検討する。

3 調整部会への報告準備（第4回部会審議）

(1) 審議の総括

まとめ補助シート（様式2-2）に記録した第1～3回の部会審議での意見に基づき、審議状況を再整理する。

(2) 共通様式の完成

部会の審議内容を調整部会へ報告するため、これまでの審議を踏まえた、まとめシート（様式2－1）を完成させる（まとめシートの内容は、第1回調整部会で各部会長から報告を受ける）。

Ⅲ 部会審議で使用する資料について

1 部会審議用データブックの作成

委員の意見（前記Ⅱ-1-(1)-①-イ）を踏まえ、区の実績をグラフ化等したデータ集を事務局が作成する。

2 委員から提供を受けた資料の取扱い

委員から提供を受けた資料は、各部会長と協議し、審議上の取扱いを決定する。

Ⅳ 部会への意見提出について

○委員は、部会審議期間中、別紙様式3により意見提出を行うことができる。

○意見の提出は、自身が所属する部会のほか、所属外の部会に対しても意見を行うことができる。

○提出があった意見は、各部会（調整部会を含む）における審議の参考意見として活用する。